

環境経営レポート

期間：2019年10月1日～
12月31日



2020年2月25日発行

株式会社細萱食品

目次

1.組織の概要

2. 対象範囲

(認証・登録範囲)

レポートの対象期間

実施体制及び組織図

3.環境経営方針

4. 環境経営目標

5. 環境経営計画

6.環境経営計画に基づき実施した取組内容

7.環境経営目標及び環境経営計画の

実績・取組結果とその評価

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価

の結果、並びに違反、訴訟などの有無

9.代表者による全体の評価と見直し・指示



1.組織の概要

作成日 2019年5月20日
改定日 2020年3月 1日

◆事業者名・所在地・事業の概要・事業規模等

(1) 名称及び代表者名

株式会社 細萱食品
代表取締役社長 細萱 聖

(2) 所在地

岩村田工場：長野県佐久市岩村田2528-1（後日本社となる）

本社（登記上）：長野県佐久市平賀4801-2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 細萱 聖 TEL：0267-88-7808

担当者 佐藤 真弓 TEL：0267-62-4620

(4) 事業内容

食品の製造
主要製品：蒟蒻、白滝、ところてん、ゼリー

(5) 事業の規模

設立日 昭和51年10月
資本金 1000万円
製品出荷額 10億円
主要製品生産量 60000食/日（ゼリー）

	本社	岩村田
従業員	63名	
延べ床面積	3500m ²	4811.77m ²

(6) 事業年度 9月～8月

2.対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間

登録事業者名：株式会社 細萱食品

対象事業所：本社（登記上）
岩村田工場（のちに本社）

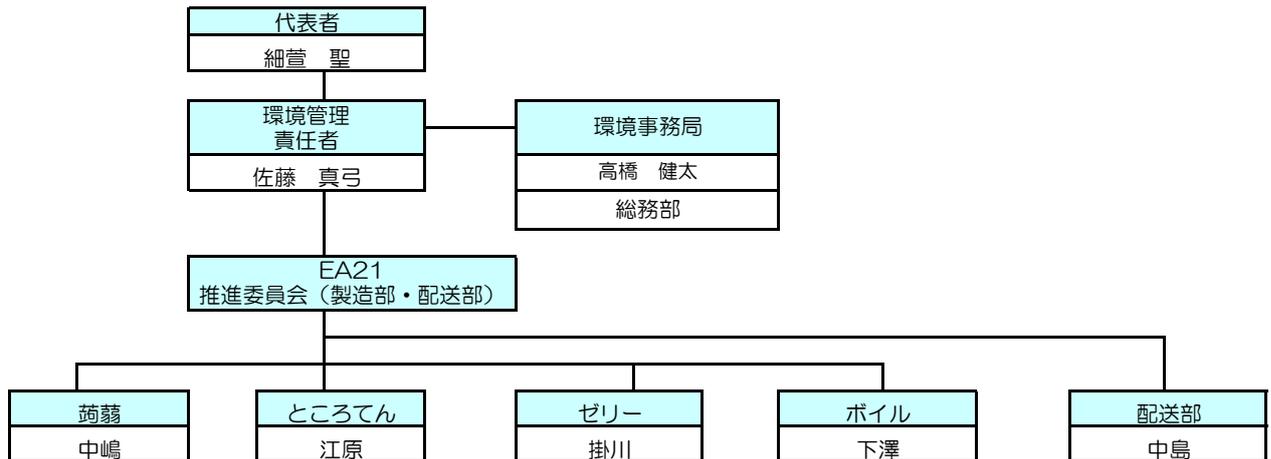
対象範囲 全組織・全活動・全従業員が対象である。

対象外：なし

活動：食品の製造

レポート作成期間 2019年10月から12月

実施体制及び組織図



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境経営計画書を確認 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 環境経営活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営計画の審議 環境経営活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

3. 環境経営方針

当社は環境経営方針を以下の通りに定め、これに基づき行動します。

環境経営方針

〈基本理念〉

異常気象・温暖化の影響を人々が強く感じるようになり食品業界においても環境負荷軽減に配慮した食品が求められています。このような社会的なニーズに応えるべく、私たちは「省エネ・省資源により地球環境への負担を軽減しつつ安全・安心な食品を製造して、「かけがえのない地球を守る」地球環境の保全に貢献します。

また、私たちは「基本は本物」をスローガンとし、「本物」にこだわり上質な原料を用いて、「本物」志向の消費者のニーズに十分に定める製品を作っています。環境保全分野においても、「本物」の環境保全とは何か、を常に問い続けて環境保全活動を行ってまいります。

〈活動方針〉

- 1 環境経営方針、環境経営目標を達成するために適切な組織を構築し、目標を定めて毎年定期的見直しを行うとともに必要な場合は臨時に見直しを行います。
- 2 環境関連の法規、条例及び当社が同意したその他の要求事項を順守し、実行します。
- 3 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組みます。
 - ① 省エネルギー推進 CO₂の削減
 - ② 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ③ 節水活動（可能な範囲での水使用量の削減）
 - ④ 製造工程の見直し改善により原材料ロスの削減
- 4 子供たちへの支援活動を行います。
- 5 全従業員がこの方針に従い、各事項に対して積極的に環境管理活動を行います。
- 6 環境経営方針は文書化し、日常の活動や教育、訓練を通じて株式会社細萱食品で働く全ての従業員に周知・徹底をはかります。

制定日
2019年5月23日
株式会社細萱食品
代表取締役社長

細萱 聖

4.環境経営目標 (中長期)

項目		単位	基準値(2018年)	2020年目標	2021年目標	2022年目標	
二酸化炭素削減	CO2排出量	kg-CO2	1,082,823	1,061,167	1,050,338	1,039,510	
		(%)	100%	98%	97%	96%	
	電力	kWh	626,776	614,240	607,973	601,705	
	液化石油ガス	m ³	172,133	0	0	0	
	都市ガス	m ³	0	175,138	173,351	171,564	
	A重油	ℓ	42,000	0	0	0	
	ガソリン	ℓ	7,790	7,634	7,556	7,478	
	軽油	ℓ	56,503	55,373	54,808	54,243	
	灯油	ℓ	2,189	2,145	2,123	2,101	
廃棄物	一般	可燃ごみ	kg	71,290	69,864	69,151	68,438
		廃プラスチック	kg	2,035	1,994	1,974	1,954
	産廃	がれき・ガラス	kg	10	9.8	9.7	9.6
		混合廃棄物	kg	5	4.9	4.85	4.80
		蛍光灯・電池	kg	21	20.6	20.4	20.2
	食品廃棄物発生量	t	99.6	97.6	96.6	95.6	
	食品リサイクル率	%	99.7%	99.9%	100%	100%	
水削減	水使用量	m ³	51,182	50,158	49,647	49,135	
		(%)	100%	98%	97%	96%	
環境配慮	ダンボール	kg	1,808	1,772	1,754	1,736	
		循環資源として業者に買い取ってもらっている					
	グリーン購入	—	資材・事務用品等の購入時に、環境配慮製品を優先する				
	化学物質	—	現在使用していない				
	会社周辺の清掃活動	会社前道路のゴミ拾いを定期的実施する。					
子供たちへの支援活動	新聞購読の寄付						

中部電力(株) 2018年度 二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用
 2019年9月より長野都市ガスを使用開始 2019年は3ヶ月間の使用量記載。今後の使用量
 予測が困難の為、2019年の3ヶ月をもとに2020年、2021年、2022年の目標値を選定
 している。
 A重油、液化石油ガスは岩村田工場に製造が移行後は使用しない予定

5. 環境経営計画

2020年

方針	目 標 (方針に掲げた取組項目は必ず挙げる) (負荷の自己チェックで特定した項目)	目標達成手段 (取組の自己チェックで◎をつけた項目)
一酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素削減 基準年度実績 2018年 626,776 kWh 283,303 kg-CO2 使用する二酸化炭素排出係数： 0.452 2020年 目標 基準年 比 98% 削減率 -2% 277,636 kg-CO2 614240 kWh 2021年 目標 607973 kWh 97% 2022年 目標 601705 kWh 96%	照明の使用時のみ点灯 (無人の部屋などつけっぱなしにしない)
	長野都市ガス 基準年度実績 2018年 m ³ kg-CO2 使用する二酸化炭素排出係数： 6.5 kg-CO2 2020年 目標 基準年 比 % 削減率 -2% 目標値 175138 2021年 目標 173351 m ³ 97 % 2022年 目標 171564 m ³ 96 %	空調の適正温度での使用(岩村田工場では空調は都市ガス) 空調を必要な区域・時間に限定している 使用していない部屋の空調は停止する。 (無人の部屋などつけっぱなしにしない) ボイラー水やエコソルトを定期的に補充する。 製造手順書(マニュアル)を各ライン作成して 生産の効率を図る。 都市ガスの使用開始2019年9月の為、2019年の 3ヶ月をもとに2020年・2021年・2022年の 目標を設定している。
	自動車燃料の二酸化炭素削減 基準年度実績 2018年 ガソリン 7790 l (18073 kg-CO2) 使用する二酸化炭素排出係数： 2.32 kg-CO2 2018年 軽油 56503 l (145778 kg-CO2) 使用する二酸化炭素排出係数： 2.58 kg-CO2 2020年ガソリン目標 7634 l (17711 kg-CO2) 2020年 軽油 目標 55373 l (142862 kg-CO2) 2021年ガソリン目標 7556 l (17530 kg-CO2) 2021年 軽油 目標 54808 l (141405 kg-CO2) 2022年ガソリン目標 7478 l (17349 kg-CO2) 2022年 軽油 目標 54243 l (139947 kg-CO2)	自社配送の為、配送計画を都度計画する。 エコドライブなどの運転注意事項を各自念頭に置いて 運転する。 急停車、急発進をしない 商品積み下ろしのときのエンジンの停止を徹底する。 タイヤの空気圧を確認してから出発する。
	灯油の二酸化炭素削減 基準年度実績 2018年 2189 l (5451 kg-CO2) 使用する二酸化炭素排出係数： 2.49 kg-CO2 2020年 目標 基準年 比 98% 削減率 -2% 2145 l 5341 kg-CO2 2021年 目標 2123 l 2022年 目標 2101 l	灯油の使用について、新工場では使用内容が変わりました。 2019年の平賀工場では主に暖房に使用されていたが 岩村田工場では主に焼却炉に使用する。 (ゴミの分別徹底化により焼却炉で使用する量を減らす。)
	一般廃棄物の削減 基準年度実績 2018年 71290 l 2020年 目標 基準年 比 98% 削減率 -2% 69,864 kg 2021年 目標 69,151 kg 98% 2022年 目標 68,438 kg 97%	ゴミの分別を徹底。 紙の使用量を減らす。(ミスプリント削減)
	食品廃棄物の削減 基準年度実績 2018年 リサイクル率 99.7% 発生量 99.6 t 2020年 目標 リサイクル率 99.9% 発生量 97.6 t 2021年 目標 リサイクル率 100% 発生量 96.6 t 2022年 目標 リサイクル率 100% 発生量 95.6 t	製造の作業をマニュアル化 歩留りの向上 原料や資材のロスをなくす。 ゴミの分別を徹底する。 (排水溝に) ゴミが流れないようにする。 廃棄物の一時保管管理場所の管理徹底。

6.環境経営計画に基づき実施した 取組内容

2019年

方針	取組内容	目標達成手段	実施内容と状況	部門	責任者
二酸化炭素排出量削減	電力消費量削減	照明の使用時のみ点灯 空調の適温化 空調を必要な時間と区域の限定 製造マニュアルを作成し、 待機時間の見直し	照明をつけっぱなしにしない。 空調の適温化(冷房28℃程度、暖房20℃程度) 使用していない部屋の空調は停止する。	全社員	環境事務局
	液化石油ガス A重油 都市ガス 二酸化炭素 排出削減	ボイラーの定期点検 ボイラーの適切な管理 製造の作業をマニュアル作成 と見直し	三浦工業によるボイラーの定期点検実施 ボイラー水やエコソルトの補充を行い、 パフォーマンスの維持 作業の工程の手順によりミスをなくし、使用量の無駄を防ぐ	製造部	製造部 各責任者
	ガソリン	エコドライブの実施	急ブレーキや急発進の防止 エコドライブ10のすすめの周知を朝礼で行う	全社員	環境事務局
	消費に伴う 二酸化炭素 排出削減	計画的な配送 積み下ろし時のエンジン停止 定期車両点検 タイヤの空気圧の確認	効率のよい配送計画を毎週策定 アイドリングストップ 車検での点検 出発前の空気圧の点検	配送部	配送部 責任者
	灯油の 削減	適切な暖房器具の温度管理 退出時の電源の停止	事務所で退出時に暖房を消すようにする。	全社員	環境事務局
廃棄物の削減及びリサイクルの推進	紙の使用量を削減 在庫の管理 原料や資材のロスをなくす 在庫や廃棄物の置き場所の管理 資材や原料の転用率を向上 製造ロスの削減 ゴミの分別を徹底する	使用済み用紙・封筒を再利用する コピー・印刷設定の確認実行(ミスプリの削減) 無駄な資機材を購入しない 資材の重複発注や無駄がない在庫管理 販売・製造量にあわせた発注 劣化などによる不良在庫を減らすための在庫管理 在庫置き場の有効利用の改善提案 歩留まり向上 使用量の無駄を防ぐ。 発生した廃棄物を分別 廃棄物の一時保管場所の管理 廃棄物と有価物の分別の徹底 飛散防止対策	全社員	環境管理責任者 環境事務局 各部の 責任者	
量水削減用 節水	日常的 節水	日常の意識改善	清掃時のホースからの出しっぱなし防止 節水の呼びかけにより日常的に意識する	全社員	環境事務局
の子供支援たちへ	周辺地域へ参加	小学校への新聞購読の寄付		社長	社長
	環境配慮	会社前道路などのゴミ拾い	定期的に実施する	総務部	環境管理 責任者

7.環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

項 目		単 位	基準値2018年 (10月~12月)	2019年目標値 (10月~12月)	2019年実績 (10月~12月)
電 力	購入数	kWh	137,011	99%	135,641
	排出量	kg-CO2	61,929		61,310
液化石油ガス	購入数	kg	55,059	99%	54,508
	排出量	kg-CO2	165,176		163,524
都市ガス	購入数	m ³	0	/	0
	排出量	kg-CO2	0		0
A重油	購入数	ℓ	14,000	99%	13,860
	排出量	kg-CO2	37,940		37,561
ガソリン	購入数	ℓ	1,719	99%	1,702
	排出量	kg-CO2	3,989		3,949
軽油	購入数	ℓ	15,702	99%	15,545
	排出量	kg-CO2	40,511		40,106
灯油	購入数	ℓ	520	99%	515
	排出量	kg-CO2	1,295		1,282
CO2排出量	総排出量	kg-CO2	310,840	99%	307,732
上下水道	購入水道量	m ³	11,170	99%	11,058
井水使用量		m ³	/	/	14,390
食品廃棄量		kg	18,790	99%	18,602
食品リサイクル率		%	99.7	99.8	96.4
ダンボール		kg	171,300	99%	169,587
一般廃棄物		kg	14,270	99%	13,583
産業廃棄物排出量		kg	2,081	99%	2,060
					0

中部電力(株) 2018年度二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用

2019年 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率

- ・発生量 86014kg
- ・再生利用量 69344kg
- ・再生利用以外の量 0kg
- ・再生利用等の実施率 96.4%
- ・有価物量 0kg
- ・熱回収量 0kg
- ・廃棄物としての処分量 3079kg
- ・発生抑制量 332.47kg
- ・減少量 13590kg

2019 実績（10月～12月） その評価

- ① 電力
工場新設に伴い、2か所で工場が稼働していたため、増えてしまった。今後も製造数の増加にともない、使用量が増加すると見込まれる。
- ② ガソリン・軽油
配送部ではエコドライブについての教育をしているが、移転に伴う平賀工場、岩村田工場の荷物の往来があり、結果としては増加してしまっている。現在の2ヶ所での製造が終了して、岩村田工場のみでの製造になれば、行き来が減り、削減されると考える。
- ③ 灯油
岩村田工場で焼却炉の使用を開始した為、燃料である灯油の使用量が増えてしまっている。
- ④ 上下水道
工場新設に伴い、2か所で工場が稼働していたため、増えてしまった。製造するに当たり、使用しているため、大幅な減量は難しいが、製造でのロスを減らすことにより、無駄な洗浄作業をなくし、使用量の減量に努める。
また、地下水の使用を開始した。遠隔監視システムを利用して随時使用量を監視し、無駄を防ぐようにする。
- ⑤ 廃棄物
ダンボールは循環資源として業者に引き取ってもらっている。工場が新設されたため、今後増えてしまう可能性も考えられるが、ゴミの仕分けを行い、継続する。
平賀工場では、廃棄物の仕分けを業者委託していたが、岩村田工場になってからは自社で分別処理する。
燃え殻はコンクリート練混になる予定だが、しっかり最終処分まで後追いをしていく。
引き続き、ところてんの天草は使用後は肥料としてリサイクルしていく。
排出削減では、製造責任者会議を定期的に行うことにより、各部署が製造工程の見直しを行い、歩留まりの向上に努めるように意識するようになった。
- ⑥ 都市ガス
岩村田工場にて使用を開始した為、前年の使用実績がない。今後使用量のデータを蓄積していく。
- ⑦ 液化石油ガス
A重油
平賀工場で主に使用していたが、岩村田工場では液化石油ガスもA重油も使用しない。その代り、都市ガスを使用する。
二酸化炭素排出量にどのように変化があるか、確認していく。
- ⑧ 食品リサイクル率
ところてんの煮えかすは堆肥にリサイクルされており、食品リサイクル率が低くなってしまった。
是正処置をし、有機性汚泥を最終処理まで後追いし、肥料や土壌改良剤としての使用を確認する。
また、2018年の製造よりも2019年の製造の方が少なかったため差が出てしまった。
ところてん製造は夏が多いため冬との差を考慮し、1年間で集計する。

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟など

法規制等の名称	該当する設備・項目	届出・報告・資格			遵守	訴訟など	
		許可	届出・報告	資格			
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 委託基準：一廃収集業者の許可の確認 	一般廃棄物(紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)				○	なし
	<ul style="list-style-type: none"> 委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 保管基準 	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック類・廃ガラス・廃油・木製パレット)					
	<ul style="list-style-type: none"> 掲示板：60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理 						
	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間) 			○			
	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト保存義務 						
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 			○			
	<ul style="list-style-type: none"> 自社による運搬時の表示 						
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の管理者が取り組むべき措置の実施 	コンプレッサー、チラー、スポットクーラー、冷蔵庫、冷凍庫				○	なし
	<ul style="list-style-type: none"> 簡易点検 						
	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検 			○			
リサイクル包装法	<ul style="list-style-type: none"> 再商品化義務(再商品化の委託先である日本容器包装リサイクル協会へのリサイクル費用の支払い) 	容器の利用		○		○	なし
	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告義務(前年度に用いた容器包装の量が50トン以上) 			○			
食品リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度を基準に事業者ごとの再資源化率の目標達成を目指す 	動植物性残さ				○	なし
	<ul style="list-style-type: none"> 食品廃棄物等の発生原単位が基準発生原単位以下になるように努める。 	食品製造業者はリサイクル率95%以上					
	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告義務・前年度の発生量が100トン以上、発生量・食品循環資源 						
消防法	<ul style="list-style-type: none"> 指定数量以上の危険物貯蔵及び取扱いの許可申請 	ゼリー原料保管庫	○		○	○	なし
	<ul style="list-style-type: none"> 指定数量以上の危険物は貯蔵所以外の場所で貯蔵してはならない。 	ゼリー原料保管庫		○			
	<ul style="list-style-type: none"> 指定数量以上の危険物の貯蔵及び取扱いに関する危険物保安監督者の選任 						
	<ul style="list-style-type: none"> 指定数量の5分の1以上の危険物を貯蔵する者は、その旨を消防長(消防署長)に届け出なければならない。 	ゼリー原料保管庫					
	<ul style="list-style-type: none"> 指定可燃物の貯蔵及び取扱いに関する技術基準遵守 	テングサ (わら類1000キロ以上)		○			

法規制等の名称	該当する設備・項目	届出・報告・資格			遵守	訴訟など
		許可	届出・報告	資格		
佐久市地下水保全条例	・井戸設置の許可（採取量10m ³ /日以上）		○		○	なし
	・井戸完成の届出			○		
	・地下水採取開始の届出			○		
	・設置許可の更新		○			
	・使用状況報告書の提出 「地下水の保全上必要があると認めるとき」			○		
※振動規制法	・特定施設の事前届出	「圧縮機」に該当。しかし、「規制地域」に該当しないため届出不要。 ※騒音規制法と同様、「規制地域」に該当することとなるかどうかにつき注意が必要。			○	なし
※騒音規制法	・特定施設の事前届出	コンプレッサー「空気圧縮機」に該当する可能性あり。その場合でも、「規制地域」に該当しないため届出不要。 ※「規制地域」に該当することとなるかどうかにつき注意が必要。都市計画法上の用途地域に指定されると「規制地域」に該当する。			○	なし
※大気汚染防止法	・事故時の措置と届出	「ばい煙発生施設」を設置している者			○	なし
	・ばい煙発生施設の届出	ボイラー 伝熱面積10m ² 以上・50L/時以上 廃棄物焼却炉 火格子面積2m ² 以上・焼却能力200kg/時以上				
※水質汚濁防止法	・特定施設の届出	3水産飲料品製造業の用に供する施設 ○洗浄施設 ところてん仕込みタンク ころ過施設 ところてんろ過機 ホ湯煮施設 ところてん仕込みタンク		○	○	なし
	・排出基準の遵守					
	・排水濃度の測定・記録（3年保存）、監視			○		
保管：	環境事務局					

※過去5年間環境関連法規等への違反はありません。また関係当局より違反等の指摘もありません。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

当社がSDG21の環境活動への取組をはじめ、半年が経過しました。

工場を新設し、平賀工場から岩村田工場への移転という大きな変化のある時期で、開始当初はどのように取組を展開していくのか、戸惑いが見られましたが、具体的な行動や数値の提示により、環境活動の重要性や環境方針及び環境目標についての理解が進んだと感じました。

主に、環境への二酸化炭素排出を各自がダイレクトに感じる配送部においては、積極的に環境についての教育の場を持つことができました。

各製造部門においての活動を通じて具体的な取り組みを行うことで、社内全体の意識が今後もさらに高まるように進めていきたい。

具体的には経営計画にもとづいて製造部門において、不良品の発生抑制、資材や商品置き場等の整理整頓、在庫の適正化を図り、環境改善とともに、経営改善や業績の向上を計っていく所存です。

株式会社細萱食品
代表取締役社長
細萱 聖